

大切な資源をみんなでリサイクル

みなさまのご協力をお願いします！

使用済小型家電は、ごみとして捨てられたり、家庭で眠ったままになっているのが現状です。

ところが、小型家電の部品には、貴重な資源が使用されています。

郡山市では、大切な資源を再生利用することを目的とした使用済小型家電回収を実施しています。

家庭で眠っている小型家電は、資源としてもう一度利用することができます。

専用の回収ボックスによる小型家電回収にご協力をお願いします。



●回収場所

市役所本庁舎1階、西庁舎1階、各行政センター、各クリーンセンター、各市民サービスセンター、中央公民館に設置しております専用の回収ボックスへ直接小型家電を投入してください。

回収場所や
回収対象品目を
チェックしよう！

●回収対象の品目例

40cm×20cmの投入口に入る使用済小型家電（電子機器）が対象です。

パソコン	●デスクトップPC ●ノートPC ●タブレット型情報通信端末
携帯電話等	●携帯電話 ●PHS ●スマートフォン ●電話機 ●ファクシミリ
映像機器	●CSデジタルチューナー ●地上デジタルチューナー ●プロジェクター ●ビデオカメラ ●デジタルカメラ
録画・再生装置	●BDレコーダー/プレイヤー ●DVDレコーダー/プレイヤー
音響機器	●ICレコーダー ●デジタルオーディオプレイヤー ●MDプレイヤー ●CDプレイヤー ●HDDプレイヤー ●ヘッドホン ●アンプ ●テープレコーダ ●補聴器
ゲーム機	●据置型ゲーム機 ●携帯型ゲーム機
カー用品	●ETC車載ユニット ●カーナビゲーションシステム ●カーDVDプレイヤー ●カーCDプレイヤー ●カーMDプレイヤー ●カーチューナー
付属品	●プラグジャック ●ACアダプター ●ハードディスク ●USBメモリ ●充電器 ●リモコン ●メモリーカード ●ゲーム用コントローラ
その他家電品	●家庭用ミシン ●ヘアドライヤー ●ジューサーミキサー ●ヘアアイロン ●電気アイロン ●電子時計/電気時計 ●電子体温計 ●電子血圧計 ●電動歯ブラシ ●電気かみそり ●電子辞書 ●電卓 ●電気ドリル ●電気バリカン ●電気のごぎり ●その他電動工具

●注意事項

- ① 一度ボックスに投入した小型家電は取り出すことができません。
- ② 対象サイズは、回収ボックスの投入口（40cm×20cm）に入る物です。
- ③ パソコン・携帯電話等の場合は、アドレス帳など個人情報を完全に消去し投入してください。
- ④ 異物・ごみなど小型家電以外の物は、入れないでください。
- ⑤ 回収ボックスは、施設内に設置していますので、開庁時間中に投入してください。
- ⑥ 回収ボックスに入らない回収対象品は清掃課及び各施設で別に預かります。
- ⑦ 家電リサイクル法対象品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）は対象外となります。

注意事項を
守って、みんな
取り組もう！

